

(4) 事業の具体的な内容 その1・その2」の記載に当たっての留意事項（大阪府地域事務局）

標記の記載に当たっては、公募要領22ページに記載する「(4)事業の具体的な内容」に沿って、以下の項目について記載してください。

その1;具体的な取組内容

- (1) 事業者の現状の取組内容、
- (2) 課題及び取り組む理由等、
- (3) 期待する取組の効果・成果 及び対象要件との関連
- (4) 取組スケジュール(スケジュール表、具体的な取組内容)、
- (5) 実施の体制(対外的体制を含む)

その2:将来の展望（本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果

- (1) 本事業の成果が寄与(想定)する具体的なユーザー・マーケット及び市場規模等
(現在の市場規模を踏まえた成果の価格的・性能的な優位性・収益性等)
- (2) 本事業の成果の事業化の見込み
(目標となる時期・売上規模・量産化時の製品の価格等)

8. 応募申請書類の記入・提出にかかる留意点 (公募要領 19～22ページより抜粋)

【様式2】事業計画書

2. 事業内容

(4)事業の具体的な内容(審査項目をよく読んで記載してください)

その1:具体的な取組内容(32ページ 表2:審査項目(2)参照)

a. 本事業の目的・手段について、今までの自社での取組みの経緯・内容をはじめ、今回の補助事業で機械装置等を取得しなければならない必要性を示してください。また、課題を解決するため、不可欠な工程ごとの開発内容、材料や機械装置等を明確にしなが、具体的な目標及びその具体的な達成手段を記載してください(必要に応じて図表や写真等を用い具体的かつ詳細に記載してください)。

事業期間内における機械装置等の取得時期や技術の導入時期についての詳細なスケジュールの記入が必要となります。

b. 応募申請する対象類型に応じて、事業計画との関連性を説明してください。

【革新的サービス】に応募申請する場合	新たな製品・サービスを顧客等の他者に対し役務としてどのように提供するのか具体的に説明するとともに、「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示す方法との関連性を説明してください。
【ものづくり技術】に応募申請する場合	「中小ものづくり高度化法」の12分野との関連性を説明してください。

c. 本事業を行うことによって、どのように他者と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など、具体的に説明してください。

d. 「一般型」・「小規模型(設備投資のみ)」において、共同で申請する場合は、共同申請者参加の各事業者がそれぞれ設備投資(9ページ:注2. 参照)を行う事業計画を記載してください。

e. 生産性向上に資する専門家を活用し補助上限額の増額を希望する場合は、補助事業計画に専門家をどのように寄与させるのかを記載してください。

その2:将来の展望(本事業の成果の事業化に向けて想定している内容及び期待される効果)

a. 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格的・性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載してください。

b. 本事業の成果の事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について簡潔に記載してください。

c. 必要に応じて図表や写真等を用い、具体的かつ詳細に記載してください。

その3:会社全体の事業計画

a. 会社全体の事業計画(表)における「付加価値額」「経常利益」等の算出については、算出根拠を明記してください(算出根拠を別紙で提出することも可能です)。

【革新的サービス】に応募申請する場合	「革新的なサービスの創出・サービス提供プロセスの改善を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画」の根拠を具体的に記載してください(詳細を別添資料とすることも可能)。
【ものづくり技術】に応募申請する場合	「革新的な試作品開発・生産プロセスの改善を行い、3～5年計画で「付加価値額」年率3%及び「経常利益」年率1%の向上を達成する計画」の根拠を具体的に記載してください(詳細を別添資料とすることも可能)。

b. 本事業計画(表)で示した数値は、補助事業終了後に、事業化状況等報告において伸び率の達成状況の確認を行います。